明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○消費生活用製品安全法施行令の一部を改正する政令（二二三）　二

〔省　令〕

○大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則の一部を改正する省令（**文部科学**二〇）　二

〔告　示〕

○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（**法務**五六八）　二

○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とインド政府との間の口上書の交換に関する件（**外務**四七三）

○カンボジア王国及びタイ王国における「メコン森林保護地域の越境生物多様性保全計画」のための贈与に関する日本国政府と国際熱帯木材機関との間の書簡の交換に関する件（**同**四七四）

○輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件の一部を改正する件（**財務**三七一）

○大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示（**文部科学**一四七）　四

○農薬を登録した件（**農林水産**一八七二～一八七四）　五

○農薬を再登録した件（**同**一八七五）　五

○農薬の登録が失効した件（**同**一八七六）　七

○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**二〇四）

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**東北地方整備局**一五五）　八

○道路に関する件（**四国地方整備局**一〇九）　九

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕

内閣　文部科学省　経済産業省　防衛省　九

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕

労　働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　九

労働保険審査官及び労働保険審査会法第三十六条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（同）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁
財団関係　二

裁判所
相続、失踪、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　二九

会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇**消費生活用製品安全法施行令の一部を改正する政令**（政令第二二三号）（経済産業省）

1　特定のライターを消費生活用製品安全法に基づく特定製品及び特別特定製品として追加することとした。（別表第一及び別表第二関係）

2　この政令は、平成二二年一二月二七日から施行することとした。